

京田辺市教育委員会
教育長

団体名
代表者氏名

京田辺市認定地域クラブ活動認定申請書

京田辺市認定地域クラブ活動の認定を申請するに当たり、次の事項を誓約の上、下記の書類を添付して申請します。

(誓約事項)

- 1 京田辺市認定地域クラブ活動の認定要件を遵守し、本申請書及び添付書類に記載した内容に沿って活動を行います。
- 2 申請内容のうち認定に係る事項に変更（軽微な変更を除く。）が生じた場合は速やかに届け出ます。
- 3 教育委員会からの指導助言があった場合は、真摯に対応します。

(添付書類)

- 1 団体の規則もしくは会則、または相当するもの
- 2 活動計画書（別紙様式 1）
- 3 収支予算書（任意様式）
- 4 京田辺市認定地域クラブ活動認定要件確認書（別紙様式 2）
- 5 その他教育委員会が必要と認める書類

別紙様式1

活動計画書

1	団体名			
2	代表者名			
3	地域クラブ活動の名称			
4	地域クラブの連絡先	氏名：		
		TEL：		
		E-mail：		
		〒		
5	活動の目的			
6	活動種目			
7	活動内容（活動時間・曜日）			
8	参加者数	全体	名（うち本市立中学校在籍生徒	名）
		中学1年	男 名 女 名 計 名（うち	名）
		中学2年	男 名 女 名 計 名（うち	名）
		中学3年	男 名 女 名 計 名（うち	名）
9	募集対象区域（エリア）			
10	活動場所（希望する中学校施設）			
11	指導者氏名・年齢・保有資格	氏名	年齢	保有資格
		①		
		②		
		③		
		④		
		⑤		
		⑥		
12	参加費、保険料などの受益者負担	参加費：	円／月	
		保険料：	円／年	
		その他：	円／年	

京田辺市認定地域クラブ活動認定要件確認書

※ 本確認書の内容を審査するため、必要に応じてヒアリングや現地確認、根拠資料の提出等が求められることがあります。

①京田辺市立中学校に在籍する生徒を対象に含む活動であること。

- 京田辺市立中学校に在籍する中学生を対象に含む活動であること。また、競技力強化等の観点から広域から生徒を集めるものではないこと

②これまで学校部活動が担っていた役割・機能を継承・発展させ、生徒が希望するスポーツや文化芸術活動に取り組める環境であること。

- 生徒^{※1}の自主的・主体的な参加による活動^{※2}であり、競技性や成果のみに偏重するのではなく、生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、生涯にわたってスポーツや文化芸術を楽しみ、豊かに関わるために必要な資質・能力等を育てることを目指した活動であること

※1 中学校の生徒を主な対象とする。以下同じ。

※2 生徒へのアンケート調査や生徒によるワークショップ、生徒による活動目標・活動計画の話合いなど生徒のニーズや意見等が反映される仕組みを設けるとともに、生徒のニーズに応じた多種多様なプログラムを提供することが期待される。

③休日は1日3時間以内、平日は1日2時間以内の活動時間とすること。週あたり土・日曜日を含む週2日以上（休日だけ活動する場合は、原則、土日どちらか1日）の休養日を設定すること。

- 生徒の心身の成長に配慮して健康に生活を送れるよう、週2日以上休養日を設定し、活動時間は、休日は1日3時間以内、平日は1日2時間以内とすること。その上で、できるだけ短時間で合理的かつ効率的・効果的な活動となっていること

※1

※1 例えば、将来的には平日も含めて地域展開を目指すことを前提に、当面、平日は学校部活動を実施し、休日のみ認定地域クラブ活動を実施する場合には、原則として、休日の認定地域クラブ活動において、少なくとも1日以上休養日を設ける。ただし、平日の学校部活動と休日の認定地域クラブ活動の組み合わせの工夫など、多様な形態があり得る。例えば、改革の進展に伴い、体制の充実した休日に活動の中心がシフトしていくことも想定されるところ、週2日以上休養日が設けられるのであれば、平日の活動を週3日以内に抑えつつ休日に2日間連続して活動を行うなど、柔軟な対応を行うことも可能。

④活動場所は原則として京田辺市内とし、活動場所までの移動について、生徒やその保護者の過度な負担とならないこと。

- 活動場所までに移動について、生徒及びその保護者に移動距離・移動手段・移動時間等過度な負担が生じないように配慮すること

⑤ 認定地域クラブに参加する生徒が自由に加入及び退会できること。

- 選抜等を行わず、参加を希望する生徒を広く受け入れること※¹

※1 部活動の地域展開は、障害のある生徒や運動が苦手な生徒等を含め、全ての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備することを理念としており、そのことを十分に踏まえて対応すること。

⑥ 営利目的を主とした運営でないこと。

- 営利を主たる目的とせずに運営すること
 大会・コンクールに参加する場合には、その運営に積極的に協力すること

⑦ 活動の維持・運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な会費（休日だけ活動する場合は月額3,000円を上限とする。）を設定すること。

- 認定地域クラブ活動を持続的・安定的に運営していくために必要な範囲で、可能な限り低廉な参加費等が設定されていること。

⑧ 公正かつ適切な会計処理を行い、関係者に対する情報開示を適切に行うこと。

- 公正かつ適切な会計処理が行われ、透明性を確保するために関係者に対する情報開示が適切に行われていること

⑨ 指導者については、市やスポーツ団体等が主催する指導者研修を受講する等、専門性や指導力の向上に努めていること。

- 市やスポーツ団体等が主催する研修を受講し、指導力向上等に携わること
 認定地域クラブ活動において指導者や見守り等を行う人材（以下「指導人材」という。）が、暴力・暴言・ハラスメント、いじめ、無視等の行為は、許されない行為であることを理解し、自らこうした行為を行わないとともに、参加生徒同士のこうした行為も許さないことを誓約すること
 持続的・安定的な活動を確保するとともに、事故や暴力・暴言・ハラスメント等の不適切行為を防止する観点から、原則として、複数の指導人材が携わること

⑩ 安全管理体制の確立と怪我・事故防止等に努めること。

- 市、認定地域クラブ活動の運営団体・実施主体、活動場所の管理主体等との間で、あらかじめ、事故等が発生した場合の対応や責任関係等を明確化していること
 保護者や関係機関への緊急時の連絡体制の整備等を行い、事故発生時の対応を適切に行うこと
 生徒の発達段階や健康の状態、気温や湿度、暑さ指数（WBGT）等の環境を考慮のうえ、適切な指導内容や活動時間、休息时间、水分補給の機会等を設定するとともに、活動場所の管理主体と連携した施設・設備・用具の点検等を行い、事故防止を徹底すること
 参加者及び指導人材が、自身の怪我等を補償する保険や個人賠償責任保険に加入していること

⑪団体の規約、年間活動計画、役員・会員名簿等を整備していること。

- 次の内容を含む規約等を作成・公表していること。また、関係法令を遵守するとともに、規約等に基づき適切な運営が行われていること^{※1}
 - ・ 団体の目的
 - ・ 役員（代表、副代表、会計、監事^{※2}）の選任・解任に関すること
 - ・ 会員の入退会、参加費等に関すること
 - 年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会の日程等）や毎月の活動計画（活動日時・場所、休養日及び大会参加日等）を策定し、公表していること
- ※1 日本スポーツ協会の総合型地域スポーツクラブ登録制度の登録クラブの場合には、確認事項の一部を満たしているものとする。
- ※2 団体の持続的・安定的な運営を確保するとともに、適切なガバナンスを確保する観点から、原則として、代表、副代表、会計及び監事は、互いに兼ねることはできない。地域の実情等により役員を確保することが困難な場合等の例外的な場合にも、監事は、代表、副代表、会計を兼ねることはできない。

⑫生徒の活動内容や活動実績について、出欠簿等により記録するとともに、生徒の在籍校と必要に応じ情報共有を行うこと。

- 認定地域クラブ活動の活動方針や指導方針、スケジュール等^{※1}を生徒の在籍する中学校と共有すること
 - 生徒の活動状況や活動実績等について、出欠簿等により記録するとともに、生徒の在籍する中学校と必要な情報を共有するため、情報を適切に管理すること^{※2}
 - 市が学校と連携して生徒・保護者等に対する情報提供等（小学校高学年時の体験会、中学校等入学時のオリエンテーション、アプリなどによる地域クラブ活動の実施状況等の情報提供等）を円滑に行うことができるよう、必要な協力を行うこと
 - 活動場所として学校施設を活用する場合や希望する教職員による兼職兼業が行われる場合等には、その円滑な実施のため、市や学校との必要な連絡調整を行うこと
- ※1 平日の学校部活動と休日の認定地域クラブ活動が併存している場合などには、平日と休日の活動の一貫指導の観点も含む。
- ※2 認定地域クラブ活動への入会時に、生徒の在籍する中学校と必要な情報を共有することについて、生徒の保護者の同意を得ておくこと。

上記、要件を確認しました。

年 月 日

京田辺市教育委員会
教育長

団体名
代表者氏名

(団体名)

京田辺市教育委員会 教育長

京田辺市認定地域クラブ活動認定通知書

年 月 日付けで申請のあった京田辺市認定地域クラブ活動の認定申請について、下記のとおり認定します。

記

1. 地域クラブ活動の名称

2. 認定期間 年 月 日～ 年 月 日

3. 留意事項

(※必要に応じて記載)

以上

(団体名)

京田辺市教育委員会 教育長

京田辺市認定地域クラブ活動不認定通知書

年 月 日付けで申請のあった、京田辺市認定地域クラブ活動の認定申請について、下記の理由により認定しないこととしましたので、通知します。

記

1. 地域クラブ活動の名称
2. 不認定の理由

以上

京田辺市教育委員会
教育長

団体名
代表者氏名

京田辺市認定地域クラブ活動変更届出書

年 月 日付けで京田辺市認定地域クラブ活動の認定を受けた（地域クラブ活動の名称）について、申請内容のうち認定に係る事項に変更が生じたため、下記のとおり届け出ます。

記

1. 地域クラブ活動の名称
2. 変更事項
3. 変更年月日
4. 変更内容 (新)
(旧)
5. 変更の理由

以上

京田辺市教育委員会
教育長

団体名
代表者氏名

京田辺市認定地域クラブ活動休止届出書

年 月 日付けで京田辺市認定地域クラブ活動の認定を受けた（地域クラブ活動の名称）について、活動を休止するため、下記のとおり届け出ます。

記

1. 地域クラブ活動の名称
2. 活動休止予定期間
3. 休止の理由

以上

京田辺市教育委員会
教育長

団体名
代表者氏名

京田辺市認定地域クラブ活動認定取消届出書

年 月 日付けで京田辺市認定地域クラブ活動の認定を受けた（地域クラブ活動の名称）について、下記のとおり京田辺市認定地域クラブ活動の認定取消しを届け出ます。

記

1. 地域クラブ活動の名称
2. 認定取消の理由

以上

(団体名)

京田辺市教育委員会 教育長

京田辺市認定地域クラブ活動認定取消通知書

年 月 日付けで京田辺市認定地域クラブ活動として認定した（地域クラブ活動の名称）について、下記理由により認定を取り消すこととしましたので、通知します。

記

1. 地域クラブ活動の名称
2. 認定取消の理由

以上